

## よくあるご質問（FAQ）

平成 29 年 2 月 16 日

**Q1** 変更登録申請から、会員証や行政書士証票が届くまで、どれくらいかかるのですか？

**A1** 受理から約 2 週間後に登録変更となり、会員証・行政書士証票が届くのは、登録変更から約 2 週間後となります。なお、変更登録日は月 2 回（中旬・末日）設けられています。

**Q2** 変更登録申請中に公的機関の窓口等で、会員証・行政書士証票を提示しなければならない場合、どのようにすればよいでしょうか？

**A2** ご希望の方には「変更登録申請書」控えに大阪府行政書士会の受理印を押印したものをお渡ししています。公的機関の窓口等で会員証・行政書士証票の提示を求められた場合は、この控えとともにご提示ください。

「変更登録申請書」控えをご希望の場合は、その旨を窓口にお伝えください。郵送で変更登録申請書を提出される方で、この控えをご希望の場合は、「変更登録申請書」控え及び返信用封筒も、同封いただきますようお願いいたします。

**Q3** 旧会員証と旧行政書士証票の返却は、どのようにすればよいでしょうか？

**A3** 事務局から新会員証・新行政書士証票を発送する際に、返信用封筒を同封しています。この返信用封筒で、旧会員証と旧行政書士証票をご返却いただきますようお願いいたします。